

令和2年度 第1回 葛飾区入札監視等委員会議事概要

1 日 時 令和2年10月28日（水） 午前10時00分から
午前11時58分まで

2 場 所 葛飾区役所 7階 入札室

3 出席者

委 員 轟朝幸委員、石川隆之委員、宇田川博史委員（全員出席）

事務局 坂井保義総務部長、柏原正彦契約管財課長ほか契約管財課職員4名

4 概 要

(1) 開会<委員・事務局紹介（敬称略）>

轟 朝幸	日本大学理工学部教授・工学博士
石川 隆之	税理士
宇田川 博史	弁護士

(2) 委員長の選出及び同職務代理の指名

互選により、委員長は轟委員に決定した。

委員長の指名により、委員長職務代理は宇田川委員に決定した。

(3) 庶務報告

ア 傍聴人について

事務局より傍聴人はいない旨報告した。

イ 令和元年度第2回委員会議事概要の公表について

事務局より令和元年度第2回委員会議事概要を調製し、区ホームページにて公表した旨報告した。

【質 疑】

質疑なし。

(4) 議 事

ア 令和2年度入札契約等執行状況（令和2年度上半期）について

事務局より令和2年4月1日から令和2年8月31日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について報告を行った。

【質 疑】

- A委員 単価契約とはどのような契約か。
事務局 ガソリン1リットル当たりの価格や、検診実施1人当たりの価格といった単位あたりの価格を決定して、支払金額は実績によって算定する契約である。
- B委員 新型コロナウイルス感染症の影響はあるか。
事務局 イベントを中止することとなるなど、業務を一部取りやめるといった契約変更が多く発生している。
- B委員 契約件数が減るなどの影響はあるか。
事務局 発注しなくなる案件もある一方で、感染拡大防止のための物品購入等の新型コロナウイルス対策関連の契約が発生している。全体的には、件数への大きな影響はない。
- C委員 新しい生活様式の関係でごみの回収量が増えるといった影響もあるのか。
事務局 発生源やごみの種類、時期によって増減やその度合いは異なるが、家庭系のごみは増えている。契約の関係は、必要に応じて柔軟に対応していきたい。

イ 指名停止措置の運用状況について

事務局より令和2年4月1日から令和2年8月31日までの間の8件の指名停止措置の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

- C委員 通行人を負傷させた件の指名停止が短期間となっているのはなぜか。
事務局 事業者がとっていた対策の状況、示談に向けて話をしっかり進めていること、過去の案件との均衡などを踏まえて決定した。
- B委員 落札後辞退が多いように感じるが、理由はどのようなものか。
事務局 税抜き金額で入札してしまったもの、他の案件と間違えて入札してしまったものなどである。
- B委員 再発防止策はどういったものになるか。
事務局 事業者ヒアリングをし、今後はダブルチェックするなどの対策をとるようにすることを確認している。
- C委員 事業者は入札に慣れているのではないのか。
事務局 経験がない新規の事業者も参入しているため、このようなことが起きてしまっている。

ウ 入札参加除外措置の運用状況について

事務局より令和2年4月1日から令和2年8月31日までの間の入札参加除外措置

を適用した案件はなかった旨報告を行った。

【質 疑】

質疑なし。

エ 低入札価格調査制度の運用状況について

事務局より令和2年4月1日から令和2年8月31日までの間の低入札価格調査制度を適用した事案3件の運用状況について報告を行った。

【質 疑】

A委員 区設計価格と調査基準価格との関係は。

事務局 区設計価格は予定価格である。調査基準価格は、項目ごとの最低基準額相当額を積み上げて算定するイメージである。

C委員 工事は完了しているか。

事務局 工事中である。

B委員 解体工事が2件だが、業界全体として低入札となる傾向か。

事務局 自社機材を所有していてリース不要、人手があるために大半を自社従業員で賄うことができるような規模の大きい事業者は、経費を圧縮できるため、こういう傾向がある。

C委員 会社から工事現場が近いことで経費削減ができるのか。

事務局 駐車場代などの通勤に係る経費を削減できる。工事期間が長ければその分削減額は大きくなる。

オ 抽出審議

令和2年4月1日から令和2年8月31日までの間の入札及び契約手続のうち、担当委員である石川委員が抽出した、制限付一般競争入札1件、公募型指名競争入札1件、指名競争入札3件、随意契約2件の合計7件について事務局より入札経過等の説明を行った。

【設計等委託及び委託の主な質疑等（一括説明・個別審議）】

【設計等委託 NO. 1925 葛飾新清掃事務所基本・実施設計業務委託】

（公募型指名競争入札）

【質 疑】

B委員 設計は低入札が多い。品質の確保はされているか。

事務局 現段階で、特段の問題があることは聞いていないが、必要な対応はしていきたいと考えている。

C委員 人件費を抑えすぎることのないようにする必要がある。

事務局 誓約書の提出を受けており、類似案件の経験を生かすことができるとの

ことである。また、人件費については法令遵守することも確認している。

A委員 設計の内容を見ることはないのか。
事務局 一般的なものは大きく変わることはない。一方で、必要に応じてプロポーザル方式による業者選定を行う例もある。

A委員 一般的な内容の案件は価格勝負になるということか。
事務局 そうである。区がノウハウを身につけて競争入札をしていくことも大事だという意見もいただいている。発注内容によって入札方法を使いわけている。

**【委託 NO. 249 二上小学校放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）運營業務委託】
（指名競争入札）**

【質 疑】

C委員 一般社団法人や公益財団法人が落札している。収益事業は基本的にはできないこととなっているが、区は制約を設けていないのか。

事務局 入札参加要件にそうした制約は設けていない。

C委員 個人事業主も参加できるのか。

事務局 要件を満たせば可能である。

B委員 辞退が多い理由は何か。

事務局 人材確保が困難としている事業者が多い。児童指導のような業務内容であることが要因と考えられる。

C委員 辞退と入札不参の違いは何か。

事務局 辞退は、事業者が辞退を申し出たものである。入札不参は、事業者が何も反応しなかったものである。

B委員 この事業自体は継続されてきたものか。

事務局 契約としては新規のものである。地域のボランティアが担い手として事業が行われてきたが、一部委託を導入することとしたものである。

**【委託 NO. 1627 地域別地域防災会議設置運営等支援業務委託】
（指名競争入札）**

【質 疑】

C委員 特殊な案件であるため、入札参加者が限られるのではないか。

事務局 地域に入り、寄り添って活動支援や課題解決するため、ノウハウをもっている必要があるような業務内容である。

B委員 区内2地区のみについて実施する事業か。

事務局 地区を変えながら実施する。

C委員 区全体に事業を展開したくても、受注できる事業者が少ないという問題があるのではないか。

A委員 そもそも自治会などに支援を受けたいというニーズがあるのか。
事務局 自助・共助の意識啓発についても努力する必要があると考えている。

【委託 NO.1731 葛飾区特別定額給付金事業実施委託】 **(随意契約)**

【質 疑】

B委員 資料にある「本事業を実施・完了することができることとした事業者は、本事業者のみ」という記載はどのような意味か。

事務局 各事業者に照会し、仕様書に記載した業務をこの期間で実施できるとした事業者が1者だった、ということである。

A委員 途中で撤退してしまうなどの随意契約をすることによって生じるリスクはどのように回避するのか。

事務局 委託業務が確実に履行されることが契約締結の大前提である。受注者から何らかの申し出があった場合は、その内容に応じて対応していくこととなる。

【委託 NO.2025 eLTAX 審査システムサービス提供委託（債務負担行為）】

(指名競争入札)

【質 疑】

A委員 令和7年までの長期間の契約だが、この入札金額で利益が得られるのか。
事務局 本案件は継続のものであり、前受注者が今回も落札した。ノウハウ等を生かして入札金額を抑えたものと思われる。

A委員 契約時以外の、後年度の利用料の支払いなどはないのか。

事務局 契約金額は5年分の総額であり、これを毎月分割して支払うのみである。

C委員 これだけの業務をこの金額で実施するのは大変だと感じる。

事務局 作った仕組みを運用していくというイメージの契約である。

B委員 システムはもともと構築されているものなのか。システムが納品されるわけではないのか。

事務局 共同運営組織のシステムである。事業者は、システムを利用できる環境を整える。その事業者を決定するために、指定された事業者の中から競争入札をしている。

【物品及び特命随意契約の主な質疑等（一括説明・個別審議）】

【物品 NO.2000 福祉避難所用蓄電池の買入れ】 **(制限付一般競争入札)**

【質 疑】

C委員 物品の購入でここまで金額に差が出るものなのか。

事務局 製品指定をしていない物品については、事業者が要件を満たすものを選

定して納入するため、差が生じる要因となる。

- B委員 製品指定している物品があるのは何故か。
- 事務局 小型で持ち運ぶことができる等の、区が求める要件を満たす同等の製品が他にないためである。

〔特命随意契約 NO. 1154 葛飾区立中央図書館窓口等業務委託〕

【質疑】

- B委員 プロポーザル方式でこの事業者が選定された経緯は。
- 事務局 3者応募があったものの2者が辞退し、提案書を提出した1者が基準を満たしたため、契約相手方となった。
- B委員 入札を行わずにプロポーザル方式を採用することとした判断の基準はどのようなものか。
- 事務局 直接区民と接する窓口業務があり、そのサービスの質を仕様書で定めることは困難である。高いサービスの質を保つために、繁閑に応じて職員配置をする、フロアマネージャーを配置するといった提案をしてもらう必要があることなどから、プロポーザル方式を採用した。
- A委員 中央図書館以外の図書館にもプロポーザル方式により民間業者を導入していこうという流れなのか。
- 事務局 中央図書館以外の図書館については、区の職員が運営している。
- A委員 図書館の窓口業務の内容に照らし、区民が、そこまで高いサービスの質を求めているかを見極めることも大切だと感じる。

カ 苦情申し立てへの対応状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

キ 入札及び契約手続等に対する働きかけの状況について

事務局より、該当案件がない旨の報告を行った。

【質 疑】

質疑なし

ク 葛飾区公共調達業務監理支援専門員による審査状況について

事務局より葛飾区公共調達業務監理支援専門員制度の概要及び審査状況について説明・報告を行った。※令和2年度（令和2年9月末現在） 37件

【質 疑】

質疑なし

(5) その 他

委員長

以上で予定された議事はすべて終了したが、その他事項で何かご意見等はあるか。

他にないようなので、本日の入札監視等委員会を終了とする。

以 上